

東京大学中野キャンパス北側エリア土地有効活用に係る委託業務

1. 業務概要

- (1) 業務名称 東京大学中野キャンパス北側エリア土地有効活用に係る委託業務
- (2) 業務の目的 東京大学中野キャンパス北側エリアにつき、対象の土地の活用に関する提案を行い、土地の有効活用を図ることを目的とする。なお、提案にあたっては、良好な教育環境の維持や近隣環境へ配慮した提案であるものとし、提案内容が実現可能であることが確認されれば土地の貸付を行う。
- (3) 貸付期間 最長15年

2. 応募資格

本事業に応募することができる者は、次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、令和8年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C等級に格付けされている者であること。
- (2) 国立大学法人東京大学契約事務取扱規定第2条及び3条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国立大学法人及び国の機関並びに地方公共団体から取引停止の処置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 業務にあたり、関係法令に基づく許認可等(届出を含む)が必要な場合は、応募の時点においてそれらを保有する者または業務開始までに確実に取得する見込みがある者。
- (5) その他 (※募集要項に詳記)

3. 提案書の無効

次のいずれかに該当する提案書は無効とする。

- (1) 提出期限後に提出された提案書
- (2) 公募要領に記載の要求事項を満たさない提案書
- (3) 虚偽の記載の有る提案書
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められるものの提出した提案書

4. 公募日程

- (1) 公示期間 令和8年9月28日(月)～10月30日(金)
- (2) 質問書の提出期限 令和8年10月23日(金)17時(必着)
- (3) 企画提案書の提出期限 令和8年11月27日(金)17時(必着)
- (4) 選定結果の通知 令和8年12月11日(金)(予定)

5. 募集要項の配布及び本件に関する問合せ先

募集要項は事業者からの依頼に基づき、原則、依頼日の翌営業日までにE-mailにて送付する。
なお、依頼に当たっては、企画提案書等の提出期限から逆算し、余裕を持った日程で依頼すること。

- (1) 配布期間 令和8年9月28日(月)午前9時～10月30日(金)午後5時
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
- (2) 依頼方法 件名:「東京大学中野キャンパス北側エリア土地有効活用に係る委託業務公募要項配布依頼【会社名】」
本文:「会社名、会社所在地、担当者(所属、役職、氏名)、連絡先(電話番号、E-mail)」を
を記入のうえ、下記「(3) 問合せ先」へEmailにて依頼すること。
- (3) 問い合わせ先
〒113-8654 東京都文京区本郷7-3-1
国立大学法人東京大学資産活用推進部資産活用課
電話 03-5841-2189 FAX 03-5841-2117
E-mail shisankatsuyou.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

6. 審査の方法

本学が設置する審査委員会において、提出された企画提案書等による選考を実施する。

7. その他

- (1) 提出された書類について、提出後の追加及び変更は認めない。
- (2) 提出された書類の内容については、当事業の選定以外に利用しない。
- (3) 書類の作成、提出に係わる一切の費用は参加者の負担とする。
- (4) 書類の内容に関して、確認又は問い合わせを行う場合がある。

令和8年9月28日

国立大学法人東京大学 資産活用推進部 資産活用課
(担当:西村、安西)